

概要版

宇陀市
男女共同参画計画
(第2次)

計画の策定にあたって

国は平成25年（2013年）6月に成長戦略の柱の一つに「女性の活躍」を位置づけ、平成27年（2015年）8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定し、女性活躍が経済の持続的発展に不可欠であることを明示しました。

本市の「宇陀市総合計画」に掲げる基本目標「一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち」の実現においても、男女が意欲と能力に応じて生き生きと働ける環境づくりの実現を重要な施策の一つに位置づけています。

このたび、平成29年度（2017年度）で宇陀市男女共同参画計画の期間が満了となることから、計画の実績を基に点検と見直しを行い、本市の特徴を捉え、課題に的確に対応し時代に沿った男女共同参画に関する施策を計画的に推進するため、『宇陀市男女共同参画計画（第2次）』として策定するものです。



計画の位置づけ

本計画は、「市町村男女共同参画計画」に位置づけるとともに、基本目標3を「宇陀市女性活躍推進計画」、基本目標5を「宇陀市DV対策基本計画」として位置づけます。

計画の期間

計画期間は、平成30年度（2018年度）から2027年度までの10年間とします。また、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行います。

計画の基本理念

本市では、第1次の宇陀市男女共同参画計画の成果と課題に基づき、宇陀市総合計画や部門別計画との整合性を図りながら、男女がともに自らの能力を発揮し、社会で活躍できるよう、男女共同参画の意識を高め、女性と男性とのパートナーシップのもと、誰もが参画できる環境づくりを実現し、宇陀市の未来を築いていくことをめざして基本理念を次のように掲げ、計画の推進を図ります。

私たちはパートナー

ひとひと
女性と男性 ともに築こう宇陀の未来





施策の体系

【基本理念】

私たちはパートナー
女性ひとと男性ひと
ともに築こう
宇陀の未来

【基本目標】

1 男女がともに尊重し
合える意識づくり

2 男女がともに参画でき
る社会づくり

3 男女がともに活躍でき
るまちづくり
(女性活躍推進計画)

4 すべての男女が安心して
暮らせるまちづくり

5 あらゆる暴力を根絶
するための環境づくり
(DV対策基本計画)

【基本施策】

(1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発

(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の充実

(3) 性的少数者（性的マイノリティ）についての意識啓発

(1) 施策・意思決定の場への女性の参画の推進

(2) 家庭生活における男女共同参画の推進

(3) 地域生活における男女共同参画の推進

(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

(2) 女性の活躍推進

(3) 誰もが働きやすい職場環境づくり

(4) 農林業及び商工業等自営業での働きやすい環境づくり

(1) 子育てに関する支援

(2) 高齢者や障がいのある人等への支援

(3) さまざまな困難等を抱える人への支援

(4) 生涯を通じた女性の健康支援

(5) 多様な文化への理解と交流の促進

(1) 性暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発と防止対策の推進

(2) 被害者への支援体制の充実



施策の内容

基本目標 1 男女がともに尊重し合える意識づくり

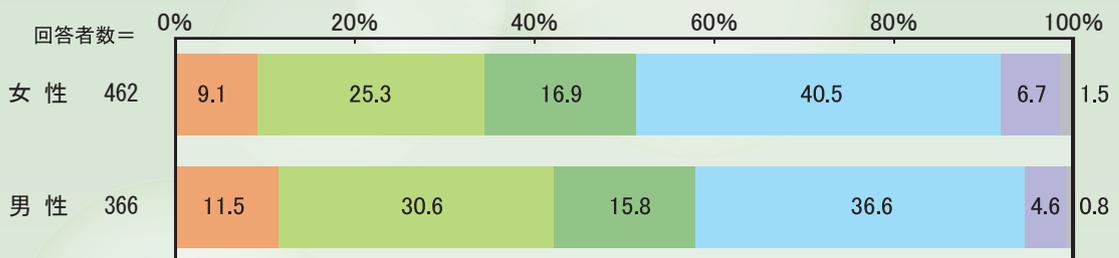
男女がともに男女共同参画に関する認識を深められるよう広報・啓発活動を積極的に進めるとともに、固定的な性別役割分担意識*が払拭され、旧来からの社会制度や慣行に捉われない意識づくりを進めます。

また、時代を担う子どもたちが男女平等の精神を身につけ、健やかに育っていけるよう環境の整備に努めます。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



【前回調査】



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う
■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない
■ わからない ■ 無回答

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、“そう思わない”が男性で63.5%、女性で67.1%と前回調査に比べ男女とも約10ポイント増加しています。また、その理由は、男女とも「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」が6割以上と最も高くなっています。

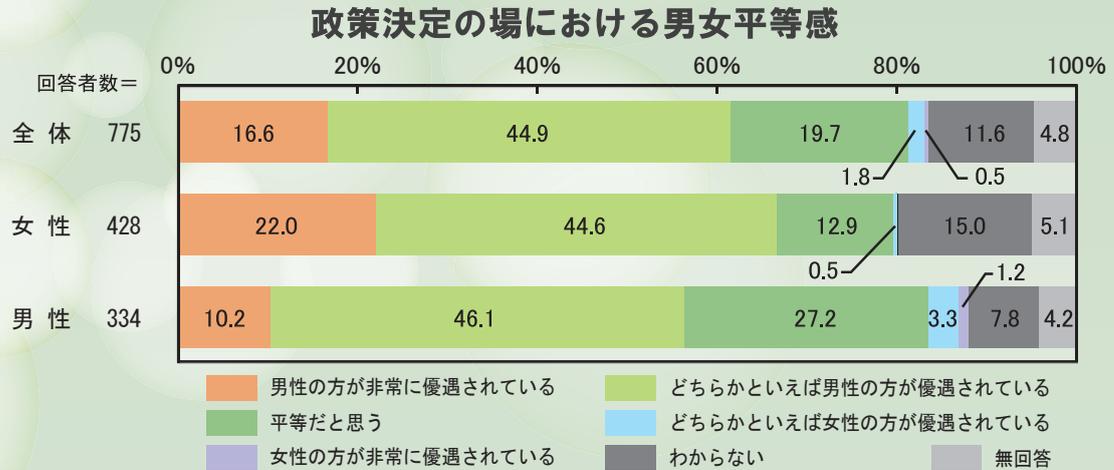
基本施策

- (1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発
- (2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の充実
- (3) 性的少数者（性的マイノリティ）*についての意識啓発



基本目標 2 男女がともに参画できる社会づくり

政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための働きかけを行うとともに、男女がともに責任をもって家庭、地域活動を担い、さまざまな分野に参画できるよう意識啓発と環境整備を推進します。



政策決定の場における男女平等感は“男性の方が優遇されている”が男性で56.3%、女性で66.6%、「平等だと思う」が男性で27.2%、女性で12.9%と前回調査と同様の傾向となっています。

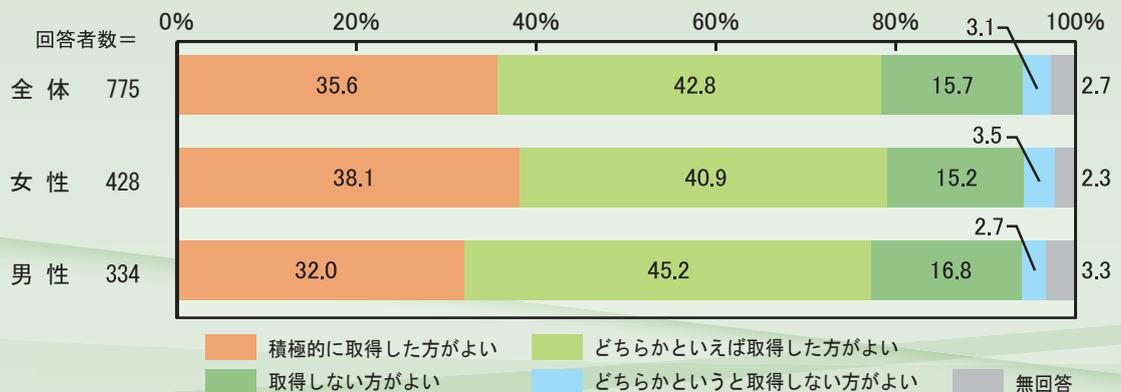
基本施策

- (1) 施策・意思決定の場への女性の参画の推進
- (2) 家庭生活における男女共同参画の推進
- (3) 地域生活における男女共同参画の推進

基本目標 3 男女がともに活躍できるまちづくり(宇陀市女性活躍推進計画)

「女性の活躍推進」と「働き方改革」のために、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)*を推進します。そして、一人ひとりが個性と能力を發揮して働くことができるよう、職場では、仕事の内容や賃金・待遇、昇進・昇格の機会などの男女差別をなくし、男女ともに安心して働くことができる環境づくりを促進します。

男性が育児休業、介護休業を取得することについて



男性が育児休業、介護休業を取得することについて、“取得した方がよい”が男女ともに約8割となっています。

基本施策

- (1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- (2) 女性の活躍推進
- (3) 誰もが働きやすい職場環境づくり
- (4) 農林業及び商工等自営業での働きやすい環境づくり

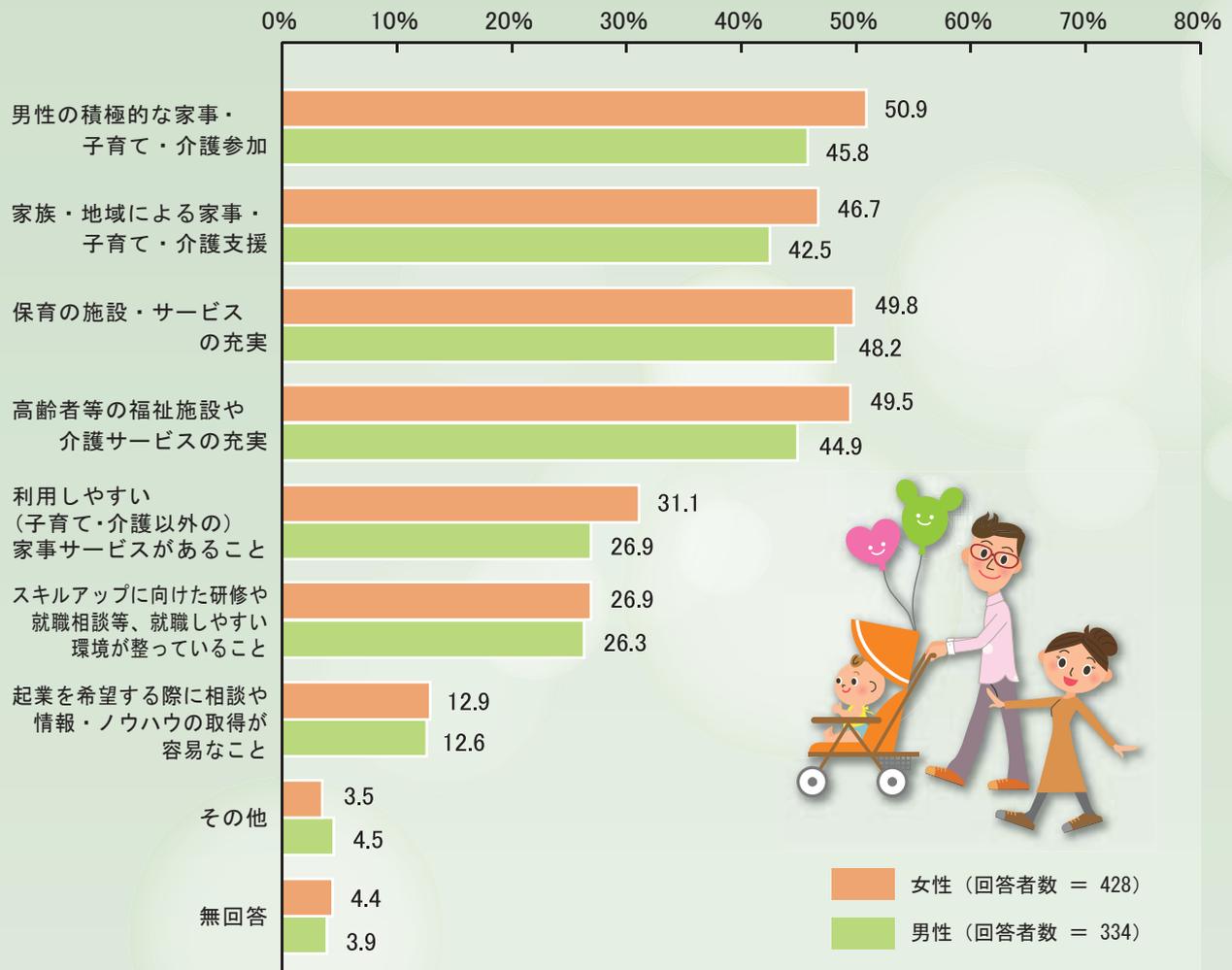


基本目標 4 すべての男女が安心して暮らせるまちづくり

生涯を通じて健やかに安心して暮らすための体制づくりが必要です。このため、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉サービスの充実を図ります。

さらに、ひとり親家庭などの多様な家族形態への支援、性意識の違いによる生き方の違いや国籍の違いによる文化の違いに対する理解の促進など、市民一人ひとりが自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

女性が社会で活躍するために必要なこと



女性が社会で活躍するために必要なこととして、「男性の積極的な家事・子育て・介護参加」、「家族・地域による家事・子育て・介護支援」、「保育の施設・サービスの充実」、「高齢者等の福祉施設や介護サービスの充実」の割合が高くなっています。

基本施策

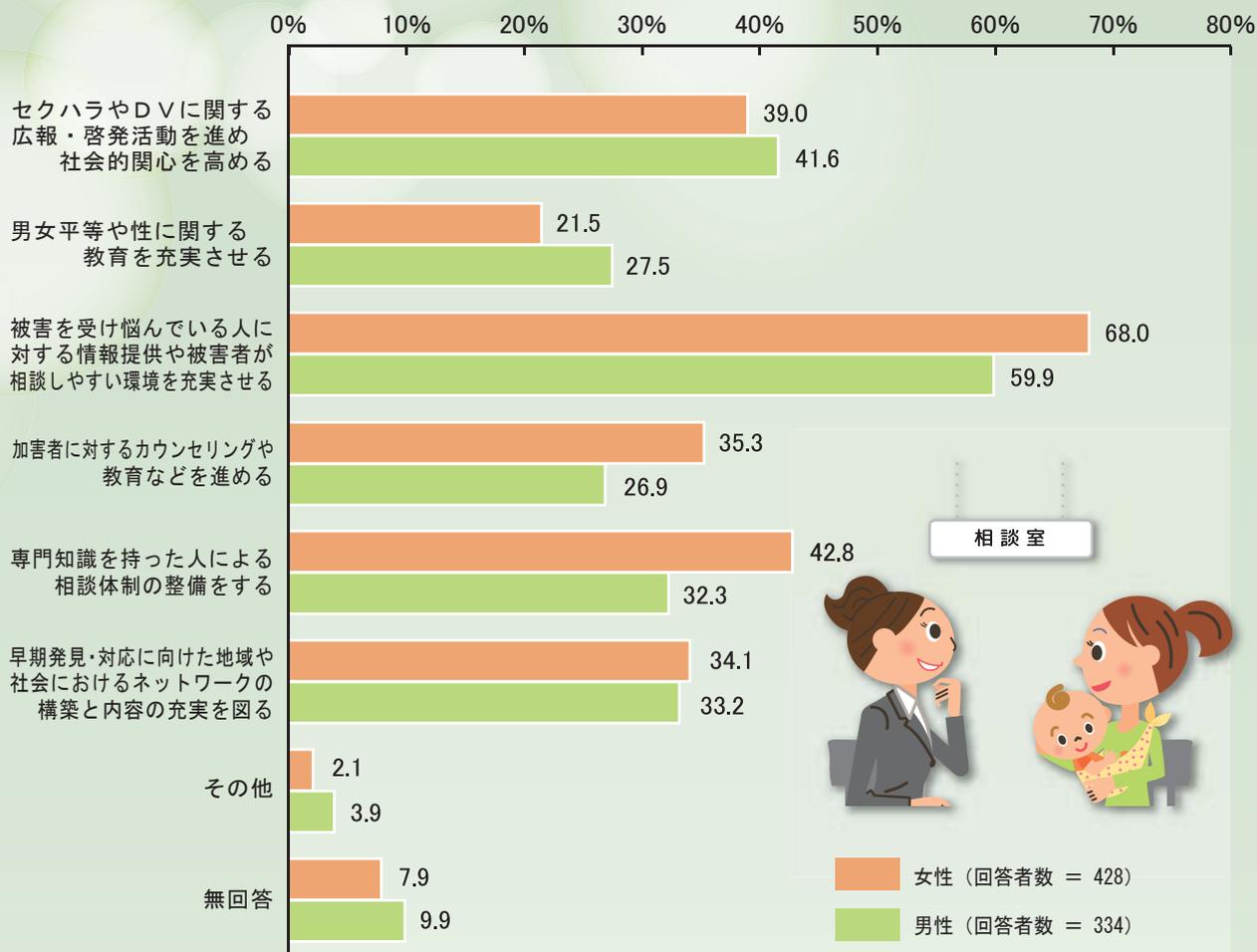
- (1) 子育てに関する支援
- (2) 高齢者や障がいのある人等への支援
- (3) さまざまな困難等を抱える人への支援
- (4) 生涯を通じた女性の健康支援
- (5) 多様な文化への理解と交流の促進

基本目標 5 あらゆる暴力を根絶するための環境づくり(宇陀市DV対策基本計画)

市民一人ひとりがいかなる暴力も重大な人権侵害であるとの認識をもち、男女間のあらゆる暴力の根絶をめざします。

また、被害者が、安心して相談でき、かつ必要な支援を適切に受けられるよう総合的な支援体制を整備します。

セクハラやDVをなくすために必要だと思うこと



セクハラやDVをなくすために必要なことについて、「被害を受け悩んでいる人に対する情報提供や被害者が相談しやすい環境を充実させる」「セクハラやDVに関する広報・啓発活動を進め、社会的関心を高める」「専門知識を持った人による相談体制の整備をする」「早期発見・対応に向けた地域や社会におけるネットワークの構築と内容の充実を図る」などの意見が上位に挙げられています。

基本 施策

- (1) 性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの根絶に向けた意識啓発と防止対策の推進
- (2) 被害者への支援体制の充実





第2次計画における数値目標

男女共同参画社会の確実な実現に向けて、以下の指標について目標値を掲げ、達成に向けて各種事業を推進していくものとします。

検証指標	現状	目標
「男女共同参画社会」という用語の周知度	男性：67.7% 女性：58.4%	100%に近づける
「男は仕事、女は家庭」と意識する割合 （「どちらかといえば正しいとは思わない」「正しいとは思わない」の割合）	男性：63.5% 女性：67.1%	100%に近づける
審議会等における女性の登用率	21.7% (平成29年(2017年)3月31日)	30% (国の第4次男女共同参画基本計画参照)
市職員の管理職に占める女性の割合 (一般行政職の課長級以上)	33.1% (平成29年(2017年)4月1日)	30%
	【一般行政職】19.5% (平成29年(2017年)4月1日)	
自治会における女性の会長の割合	1.4% (平成29年(2017年)3月31日)	10%に近づける
男性の育児・介護休業の取得率（市内）	1.42% (平成28年(2016年)中： 介護休暇のみ)	5%
市職員の年次有給休暇の平均年間取得日数	7.4日 (平成28年(2016年))	10日以上
校長・教頭職への女性職員の占める割合	10.0% (平成29年(2017年)4月1日)	継続的に増加
DVを受けたけれど相談できなかった方の割合	男性：28.6% 女性：17.4%	0%に近づける



用語解説

固定的な性別役割分担意識	「男は仕事、女は家庭」「男は主、女は従」というように、性の違いによって役割を固定してしまう考え方や意識のこと。また、「男らしさ、女らしさ」を求めることも、この固定的性別役割分担意識に基づく男女それぞれの役割への期待が反映されているといわれている。
性的少数者 (性的マイノリティ)	LGBTといわれる、レズビアン／Lesbian（女性同性愛者）、ゲイ／Gay（男性同性愛者）、バイセクシュアル／Bisexual（両性愛者）、トランスジェンダー／Transgender（生まれた時に割り当てられた法律的・社会的な性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）など、様々な性のあり方を持っている人々の総称のこと。
ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	性別や年齢などに関わらず誰もが、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで選択・実現できる状態のこと。



宇陀市マスコット
キャラクター
「ウッピー」

宇陀市男女共同参画計画（第2次） 【概要版】

平成30年(2018年)3月

発行：宇陀市
編集：市民環境部人権推進課

〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
TEL 0745-82-8000(代表) FAX 0745-82-7234
HP: <https://www.city.uda.nara.jp/>



宇陀市記紀・万葉
マスコットキャラクター
「ハッピー」



※計画書本編については、宇陀市ホームページでご覧いただけます。